



やまなし 看護協会 news

2026
令和8年

1月
Vol.134

発行／公益社団法人 山梨県看護協会 <http://www.yna.or.jp>

〒400-0807 甲府市東光寺2丁目25-1 TEL (055) 226-4288
発行責任者／遠藤 みどり 印刷／有限会社クリップ

看護職のあなたをサポート！
会員特典もいろいろ！

山梨県看護協会への入会手続きはお早めに!!
山梨県看護協会会員数
5695人（令和7年12月7日現在）



迎春
2026



かんごちゃん

富士川町／上高下 ダイヤモンド富士

contents

令和8年 新年を迎えて	
山梨県看護協会 会長 遠藤 みどり.....	2
委員会活動の紹介 災害看護委員会・広報委員会.....	3
特集 トータル・サポート・マネジャー (TSM)	4~5
意思決定支援 (ACP)	6~7
未来を担う看護職.....	8~9

うちの職場自慢 〈その76〉	10
シリーズ キャリアアップへの耳寄り情報 〈No. 12〉.....	10
ナースのママ・パパ奮闘記 〈No. 63〉	11
TOPIC & INFORMATION.....	11
令和7年度 理事会報告.....	12
INFORMATION ／ 編集後記	12

笑顔
スナップ。

峡南医療センター 富士川病院



感染対策室



頼りになる看護師長・主任



毎朝のベッドコント
ロール会議



健康管理センター

令和8年 新年を迎えて

山梨県看護協会 会長 遠藤 みどり



新しい年を迎え、皆さまに心よりお慶び申し上げます。

日頃より地域医療と県民の暮らしを支えてくださっている看護職の皆さま、そして当協会の活動にご理解とご支援を頂いております関係機関の皆さんに、深く感謝申し上げます。令和7年度は、社会全体が大きな転換点を迎えた一年でした。人口減少と高齢化はさらに進み、特に山梨県では高齢化率が全国でも高い水準にあることで、医療・介護ニーズが一層増加し、地域医療の維持が大きな課題となりました。加えて、医療機関における人材不足、働き方改革の進行、診療報酬改定への対応、DX推進など、現場では多様な変化に同時に向き合う一年であったと思います。しかし、そのような中にもあっても、県内の看護職の皆さまは、地域の暮らしに寄り添う看護の力を發揮し続けてくださいました。皆さまの誠実な努力と使命感に、心から敬意を表します。

さて、日本看護協会は令和7年6月に看護の将来ビジョン2040を策定し、5つの重点政策を掲げました。その中の最優先事項であるく看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上には、当協会が山梨県の委託を受けて進めている在籍型出向システムによる看護職員のキャリア形成支援事業と関連しており、看護職の専門性の維持向上や生涯を通じた自律的な自己研鑽と主体的なキャリア形成につながります。令和7年度には、県内すべての病院を対象に意向調査を行い、多くの貴重なご意見をいただきました。ご協力を賜りました関係各位に改めて御礼申し上げます。本年度は、この結果を踏まえ、山梨県版の看護職員のキャリア形成支援の取り組みを行ってまいります。

どれほど時代が変わっても、看護の原点は「人と向き合い、寄り添うこと」です。看護職が誇りを持ち、安心して働き続けられる山梨を、皆さまと共につくってまいります。

また、県看護協会の活動基盤を支えている各地区支部や各委員会との連携は、地域の看護力を高める上で極めて重要です。昨年、開催いたしました看護協会と各地区支部の「看護管理者等意見交換会」には多くの皆様にご出席いただきありがとうございました。活発な意見交換が行われ、地区支部の看護管理者の連携強化の必要性が再確認できました。令和8年度は、この連携をさらに強化し、「山梨全体で看護を支え、看護職を育てる」そんなネットワークづくりを一層進めていきたいと考えています。令和7年12月現在の県看護協会員数は5,695人、目標は6,000人です。一人でも多くの仲間たちを増やし、看護職の課題に取り組んでいけたらと考えます。

本年が、皆さま一人ひとりにとって健やかで笑顔あふれる一年となりますよう、心より祈念申し上げます。
本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

委員会活動 の紹介

災害看護委員会

委員長
保坂
美智



山梨県看護協会には、常任委員会や特別委員会など各委員会が年間を通じて活動しています。今回は災害看護委員会と広報委員会を紹介します。

令和6年4月より災害支援ナースの制度変更に伴い、災害発生時のみでなく新興感染症発生・蔓延時にも派遣の対象となり、災害支援ナース養成研修の内容が新しくなりました。

そのような移行期の中、能登半島地震が発生し、石川県へ旧体制の災害支援ナースを派遣する事となりました。ご協力いただいた災害支援ナースをはじめ、各施設の管理者、スタッフの皆様に感謝申し上げます。

災害看護委員会では、県の地震防災訓練に毎年参加し、災害発生時において福祉避難所設置について行政職員をサポートしたり、避難してきた地域住民等に感染予防対策を含めた災害時の知識や技術を講義したりしています。

また、災害支援ナースの養成講習を修了した人を対象に今後起これ得る災害時に速やかに対応できるようフォローアップ研修を開催しています。現地に派遣された支援ナースの実体験を聞き、派遣前、派遣中、派遣後の場面ごとにグループワークで話し合い、イメージが付きやすいように研修の工夫をしています。

月に1回の委員会では、災害派遣時に貸与できる物品管理や「災害支援ナース必携マニュアル」の改正に取り組んでいます。現在91名の災害支援ナースが登録されていますが、一人でも多くの方に災害支援ナース養成研修を受けていただき、災害時に備える体制づくりを委員全員で活動を頑張っています。

やまなし看護協会ニュース発行へのご協力ありがとうございます

広報委員では、年3回のやまなし看護協会ニュースの発行をしています。

看護協会や会員の皆様の活動内容をタイムリーに掲載し、効果的な広報のあり方について月1回の委員会で掲載内容の企画や編集を行っております。

これからも皆様の知りたい情報が掲載でき、ニュースを見て自部署の看護に活かしていただけるような情報誌として発行をしていきます。お忙しい日々の中、記事掲載のための原稿作成を引き受け頂きありがとうございます。今後もご協力よろしくお願いします。

なお、山梨県看護協会ホームページ内に広報活動のリンクがあります。そちらから看護協会ニュースのバックナンバーの閲覧もできます。また広報委員へのご意見やご要望、ご感想を記載もできますのでぜひご活用下さい。



広報委員会

委員長
長田
有史



特集

トータル・サポート・マネジャー



T S M



Q1 トータル・サポート・マネジャーってどんな人?

皆さんはトータル・サポート・マネジャー（以下、TSM）をご存じですか？TSMは、医療依存度が高い在宅療養者や、退院調整が進んでいる患者に対して、患者（利用者）本人やご家族、病棟看護師や主治医、地域連携室の看護師、介護支援専門員（ケアマネジャー）等との繋がりの中で、関係者間の調整役として、チームの力を最大限に発揮させ、医療と介護の多職種連携を推進させることができる訪問看護師です。



Q3 どんな役割を果たしているの？

TSMが支援する対象者は子どもから高齢者まで、在宅医療を必要とする全ての療養者です。主な役割は3つあります。

1) 退院患者への支援：患者が地域で適切にサービス提供を受けることができるよう、在宅医療や介護の資源を補完する等、多職種連携の核となる存在として調整役を果たします。

2) 在宅療養者への支援：自宅で療養している利用者に対して、症状や病状の変化に合わせて、介護分野の関係者と有機的な連携を図ります。

3) 看取りへの支援：自宅での看取りを希望する人と家族の意向を尊重し、看取りに関わる医療関係者や介護関係者を密に仲介します。

Q2 県内に何人いるの？ どこで働いているの？ 訪問看護師とTSMの違いは？

TSMは73人います（令和7年11月末現在）。普段は、地域の訪問看護ステーション等に勤務しています。TSMは5年以上の訪問看護師の実務経験があり、TSM養成研修（山梨県が看護協会に委託して取り組んでいる山梨県独自の事業）を修了している訪問看護師です。令和7年度も6名がTSM養成研修で学んでいます。

Q4 あなたもTSMを活用してみませんか？

TSMの活動は、困りごとのある医療・介護関係者からの相談（電話、メール、対面）から始まります。相談者は介護支援専門員や訪問看護師、ショートステイなど介護福祉施設の職員、地域包括支援センターの保健師や社会福祉士、医療機関の病棟看護師や退院調整看護師等です。クリニックの医師から相談がある場合もあります。山梨県内の医療依存度の高い子どもから高齢者まで、あらゆる療養者が安心して暮らすことができることを目指し、相談役として一緒に悩み、考え、支援します。訪問看護師のスペシャリストであるTSMをぜひご活用ください。

※相談・活用は無料です。

!5 TSMが集まって研修や勉強会を実施しています

事例検討会

毎年、TSMとしてのスキルアップを図ることを目的に事例検討会を行っています。令和7年度は45名が参加し、関わった事例について振り返りや意見交換することで、TSMのアセスメント力を磨く機会となりました。

フォローアップ研修

年に1回はフォローアップ研修会を実施しています。この研修を受けることで、TSM養成研修を振り返り、TSMの専門性や役割を再確認とともに、今後の活動に向けた具体的な取り組みを検討します。



介護支援専門員（ケアマネジャー）との意見交換会

医療と介護の連携を推進するTSMは、令和2年度から介護支援専門員が抱える医療依存度の高い事例等の個別相談に対応してきました。その中で「TSMって何をする人なの？」、「知っているけれど相談の方法がわからない」となどの声をいただき、令和6年度「介護支援専門員とTSMの意見交換会」を開催しました。介護支援専門員20名、TSM25名、計45名が参加し、それぞれが抱える連携の現状や今後の課題についての意見交換を行いました。盛況な会であったため、令和7年度も第2回の会を開催しました。今回は介護支援専門員とTSMがともに関わった1事例を取り上げ、それぞれの立場での実践例を紹介し、グループディスカッション形式で演習を行いました。



意見交換会では、入院中は自宅退院は難しいと思われていた方について介護支援専門員が早い段階でTSMに相談することで、本人の状況や家族の介護力を適切にアセスメントした結果、自宅退院が実現できた事例についてディスカッションしました。現状では、入院中からTSMと介護支援専門員が患者さんに関わることは少ないかもしれません、退院前カンファレンス等の場に参加させていただき、適切に連携ができればよいと思います。

参加した介護支援専門員から「TSMについて理解できた」「TSMに相談できることを知らなかった」「気軽に相談してよいことを知った」「TSMに相談できることは心強い」との声があった一方、「医療依存度が高くなると在宅へのハードルが高くなるので、相談するタイミングが難しい」との声もありました。介護支援専門員が1人で悩みを抱え込みます、いつでも相談していただきたい姿勢や働きかけが大切であることを認識しました。

課題としては、TSMを知らない介護支援専門員が多いことがわかり、TSM側のPR不足を再確認しました。今後はTSMと介護支援専門員がよい関係性のもと、対等なパートナーシップを築いていけたらよいと思います。そしてこのような意見交換会を積み重ね、介護支援専門員とTSM、相互に高め合っていければと思います。将来、このような意見交換会が地区支部ごとに開催されることを期待しています。



・TSMリーフレット



・TSM事例集

TSMリーフレットは山梨県看護協会ホームページからダウンロードできます

行政におけるACPの取組について



甲府市役所
地域包括支援課
伊藤 早希



わたしの想いノート

意 思 A 決 定 支 援

高齢化社会により、在宅では医療と介護の複合的ニーズを持つ高齢者の増加が見込まれています。「急変時」「看取り」の場面では、本人の意思が確認・推定できることが大切です。そこで、本市では本人が望む医療・ケアを実現できる体制構築を目指し実態調査を行ったところ、日頃から本人の価値観を知るための関わりに専門職の間で差があること等が明らかになりました。このため医療・介護関係者で構成するACP作業部会を発足し、本人の想いを共有するためのツールとして【わたしの想いノート】を作成しました。このノートは“今のわたし”や“医療・介護について”、“「もしも」時の選択”等、日常の中でACPを気軽に始められる内容になっており、医療機関では入退院支援の場面等でご活用いただいているます。

また、本市では住民への普及啓発に加え、専門職向けに対応力向上を目的とした研修を実施しています。対象者に合わせた選択肢の提示、相談を行うことで、意思決定支援の実現に繋げられるよう、様々な専門職と協力しながら、これらの取組を進めていきたいです。



当院では、急性期の治療を終えた脳血管疾患、骨折等の患者が在宅復帰に向けてリハビリテーションを行い、再び自分らしい生活を取り戻せるよう支援しています。

ICF(国際生活機能分類)の視点をもとに身体機能だけでなく「活動」「参加」「環境因子」「個人因子」を評価するとともに、患者・家族の想いを尊重し、自分らしく生きていけるケアを目指しています。

そのために回復期リハビリテーション認定看護師として、研修会や事例検討会を重ね、患者・家族と丁寧に対話しその想いをケアに反映することの大切さを伝えています。また、その積み重ねが、患者一人ひとりの生活背景や価値観を尊重した意思決定支援に繋がると考えています。今後は、看護部全体で患者の意思決定支援の視点を更に広げ、誰もが安心して自分らしく生きていけるようなケアの実現を目指します。

一方で、想いをチーム全体で共有し、具体的なケアに繋げていくためには、多職種カンファレンスの更なる充実が課題と考えます。医師・看護師・リハ職・MSWなどと情報を共有し、職種間の連携を深め、チーム全体で取り組んでいきたいです。



山梨リハビリテーション病院
回復期リハビリテーション
認定看護師
若尾 美枝

一人で決めない、一度で決めない『意思決定支援』



甲府共立病院
患者サポートセンター
鈴木 恵子

当院の意思決定支援は、臨床倫理委員会を中心となり全職員対象の学習を行い、日常から職員の倫理的な課題への感性の向上と対応力を高めています。本人の意思が確認出来ない場合での困り事に対し、相談から数日中に臨床倫理カンファレンスを行います。臨床倫理4分割法を用い客観的・包括的に情報を整理し多職種・複数で本人の推定意思を確認します。

過去のカンファレンスでは、成年後見人やケアマネも参加し栄養経路を確認・退院先を決定した事例や長期間精神科病院に入院し疎遠だった家族が延命治療について決められず、精神科病院の方も参加し今後の方向性を決定した事例等を行いました。

意思決定支援のカンファレンスを通じ、関わる支援者で「本人の想い」の共有と今後の支援方針が一致出来、次に進める機会となっています。

今後の目指す点は、入院前の元気なうちに本人を含めた人生会議が行われ、他機関・多職種で情報共有できると、いざという時に最良の選択が出来ると思います。



訪問看護ステーション
さくら
所長 萱沼 江美

訪問看護ステーションさくらでは、社内研修の他に、医療機関と連携してACPの研修も行っています。最近では終末期だけではなく進行性の難病を抱えている人も増えており、訪問初期より今についての話し合いが行われることも多く、研修の内容を生かしながら意向の確認をしています。

本人の意思は変化するものである事を踏まえ、医療の意向やゴールの確認をその時々の変化に合わせて再確認し関連機関と情報共有をしています。

単なる意向の確認だけではなく、自宅の環境を拝見させて頂く事でご本人の大切にしている事、家族関係や生きてこられた背景等を訪問中の談笑からもアセスメントしています。又、置かれている環境によりご自宅での最期が困難な場合も、多職種と連携しご本人が希望されるプロセスに近づけるようにサポートさせて頂いています。その時々で気持ちの変化はありますが限られた時間の中で本人、家族のグリーフケアを行っています。



研修風景

未来を担う看護職

様々な分野で活躍する中堅期の看護職を紹介。
頑張る皆様をこれからも応援していきましょう！



私の原動力

南アルプス市役所
保健師 飯野 遼子

あっという間に中堅と呼ばれる年齢になってしまった私は、母子保健、成人保健の部署を経て、現在は自立相談支援機関で仕事をしています。日々、相談業務にあたることが多い部署で、相談内容も世代も属性もさまざまです。健康上の課題や生活上の困りごとから個別の相談が始まり、相談支援から始まる出会いはいつの間にか相談に来てくれた方のつよみやポジティブな側面に触れ、私にとってもよい時間や新たな人、場とのつながりに導いてくれます。

訪問先で一緒に食べた昼ごはん、ラジオから流れる音楽にのって歌ってくれたその歌声、子育てに頑張る母とハンドマッサージをしながらの面接。

また、得意をかたちにしようと地域のお祭りに制作物を出品したことや、地域食堂に一緒に参加させていただいたことなど、地域で活動するみなさんが快く受け入れてくださったこと。そして、一緒に悩み考えてくれる同僚がいること。

このすべてが私の原動力であり、人や場を介しながら保健師活動につながっていくように思います。私の試行錯誤はまだまだ続くのだろうけれど、この原動力をつよみに私らしい保健師活動を展開していくと思う昨今です。



助産師として、母として、そして家族として

～命を支える全ての役割として～

山梨赤十字病院 助産師 鷹野 美沙

児と介護を並行する毎日は決して平坦ではありません。急な子供の発熱、高齢な祖母の体調の変化など、予期せぬトラブルが起こることがありますが、それでも命と向き合うこの仕事を続けたいという思いが私を支えています。また、職場の仲間の理解と協力に支えて頂き、急なお休みや育児短時間勤務に対応して頂いています。

中堅看護師として、リーダーシップや後輩育成、多職種との連携など求められる役割は多岐にわたります。育児や介護をしているからこそ、限られた時間を効率的に使い、優先順位をつけて業務に取り組んでいます。育児や介護を通して学んだ「柔軟性」や「適応力」は、看護や助産の現場でも非常に役立ち、冷静な対応力にも繋がっています。

中でも助産師として大切にしていること、それは「妊娠や出産の主人公はママと赤ちゃんであること」です。助産師はそのサポート役に徹し、決して前のめりにならず、2人のペースに寄りそっていくことが重要だと考えています。もちろん、医療的なサポートが必要となることがあります、それでも、助産師が手を差し伸べるべき瞬間を常に考えるようにしています。妊娠や出産は自然なプロセスであり、時には誰の力もかりずに進むべき瞬間もあります。そのことを十分に理解し、妊婦さんが自分の力で出産を迎える力強さを信じ、サポートすることこそが助産師としての役目だと感じています。



母としての経験があるからこそ、言葉にできない思いや苦しさに寄り添うことができる、また、助産師として働くことが、母としての自分を成長させ、逆に育児や介護は仕事への理解を深めてくれると思います。忙しい毎日ですが、どちらの自分も大切にしながら、これからも命と真剣に向き合っていきたいと思います。



後輩とともに成長する中堅看護師として

一感染対策と業務改善の取り組みを通して一



山梨大学医学部付属病院
看護師 山寺 智美

看護師10年目となり、現在は主に感染対策と看護業務改善に取り組んでいます。感染対策では、手指衛生や防護具の使用方法などをスタッフと共に有し、安全な環境づくりを意識しています。看護業務改善では、看護業務の可視化を行うことで、業務の効率化と安全性の両立を目指し、日々の業務で感じる小さな課題を共有しながら改善に取り組んでいます。スタッフの声を形にし、働きやすい環境をつくることが、より良い看護を提供することに繋がっていると感じています。



また、日々の業務を通して、これまで培ってきた知識や技術を後輩看護師へ伝えていくことの大切さを感じています。特に、中堅看護師としての役割は、自分の業務を遂行するだけでなく、病棟の全体の成長を支えることだと考えています。私は、つい自分でやった方が早いと思ってしまうことがあります。しかし、後輩が取り組む姿を見守り、最後までやり遂げるのを待つことを意識しています。その過程で後輩が自信を持ち、成長していく姿を見ると、大きなやりがいを感じます。

これからも感染対策や業務改善の取り組みを通して、スタッフ全員が安心して働ける病棟づくりに努め、後輩と共に成長していきたいと思います。



中堅看護師としてやりがいを持って働く自分

～すべては患者さんのため～

山梨厚生病院
看護師 飯野 友佑

私は、呼吸器・循環器内科の急性期一般病棟で、夜勤専従の中堅看護師として働いています。

当院はICUがないため、一般病棟で人工呼吸器管理や補助循環が必要な超重症の患者さんからターミナル期の患者さんまで、多岐にわたる病態の患者さんを看ています。生命に直結する疾患が多く、常に緊張感を持っています。夜勤帯は、看護師数が少なく、受け持ち人数も多いため、看護師として観察力とアセスメント力、行動力が迅速に求められます。

私は、自身の判断が患者さんの生命に直結する可能性を常に意識し、患者さんへの安全を最優先に業務を行っています。そのため、資格取得や自己研鑽を通じて、急変時の対応、呼吸器・循環器に関する知識や技術の向上に努めています。これらの学びは、自身のアセスメント能力を高め、日々の患者さんへのケアや指導に活かされていると実感しています。

また、後輩への指導に加え、先輩からも相談を受け、「一緒に働くと安心する」という言葉をかけていただいたこともあります。周囲から信頼され、貢献できていると感じることがやりがいにつながっています。



これからも看護師としてこの誇りを胸に、職員と力を合わせ、安全に配慮した看護を提供していきたいと思います。

うちの職場自慢

その
76

「はい、こちらトナリノ訪問看護ステーションです！(^^)！」

トナリノ訪問看護ステーション管理者 飯島 香

上野原市立病院は急性期医療から在宅医療までを担う地域拠点病院です。

2024年9月これまでの訪問看護事業所から病院併設の『トナリノ訪問看護ステーション』として生まれ変わりました。病院のトナリに事業所を設けて、看護師4名、事務員2名で活動し、毎朝にぎやかな声と笑顔でミーティングが始まります。

人生100年時代と言われる中、住み慣れた場所で暮らしたい、そこで最期を迎える人が増えています。私たち訪問看護チームは、「あなたの大切にしていることは何ですか？」を合言葉に、在宅で療養生活を送る人やご家族のトナリに寄り添う看護を提供しています。

またトータルサポートマネジャーが1名在籍しているので、市内のケアマネジャーからの相談や病棟・外来からの在宅移行に関する相談などに応じています。病院職員、上野原市内の多職種と連携を図りながら、医療処置をはじめ、最期まで自分らしい暮らし・希望を叶えるサポートするために日々上野原市内を駆け回っています。



心のこもった教育を目指して

健康科学大学看護学部学部長 望月 宗一郎

健康科学大学看護学部は2016年度に設立されたので、今年で10年目になります。この看護学部が置かれている桂川キャンパスは、伝統ある旧県立桂高校の建物を再利用しているため、母校の皆さまには特に親しみ深いようです。

本学看護学部の自慢は、ひとえに教員の皆さまのお人柄と熱意に尽きます。少人数による授業を重視し、看護実践に求められる態度教育に時間を割いている分、ここにかかる先生方の時間と労力は計り知れません。学生一人ひとりに真摯に向き合い、個々の特性に合わせて本当に丁寧に教育してくださっています。そのおかげで、勉強があまり得意でない学生も主体的に学修する習慣を身につけられています。

富士山キャンパスには健康科学部があり、理学療法士や作業療法士を目指す学生と一緒に学ぶ機会も設けてあります。チーム医療や多職種連携・協働の実際が在学中に学べるもの本学の特徴です。

私たちは、今後も山梨県内の看護職確保に力を尽くしてまいりますので、今後ともご支援をどうぞ宜しくお願ひいたします。



認知症看護認定看護師教育課程開始！

山梨県立大学では、2025年から特定行為研修を含む認知症看護認定看護師教育課程を開始しました。履修生は5月に入学し、e-ラーニングや対面による専門科目、認定看護師実習や特定行為実習、ケースレポート作成など10か月間のカリキュラムを終え、3月に修了し、翌年に認定看護師認定審査の合格を目指します。

今年度の履修生は、北海道や静岡など全国から集まり、学びを深めています。特定行為研修の精神及び神経症状に係る薬剤投与関連においては、各実習施設で症例の病態とケアについて、医師とディスカッションを通して臨床推論を深める高度な学びとなっています。



高齢者体験を通して認知症看護の専門的な知識を学んでいます。



共通科目は感染管理分野と合同で行い、分野を超えた協働の在り方を学びます。

また、感染管理分野は3年目を迎えておりますが、山梨県からの助成対象期間はあと2年です。認定看護師に興味関心のある方は、オープンキャンパスで、専門的知識を持つメリットや学ぶ楽しさを実感して、看護人生の1ページに「認定看護師」の文字を刻んでみませんか。

山梨県立大学
認定看護師教育課程長

前澤 美代子

SERIES
キャリアアップへの
耳寄り情報

No. 12

山梨県立大学
認定看護師教育課程長

前澤 美代子

看護職確保活動

No. 63

働き続けるために…

2人で育児と看護師を両立するために

韮崎市立病院 白倉 まな美



韮崎市のキャラクター「ニーラ」とともに

当院は、山梨の峡北地域の中核病院として地域医療を担う、二次救急病院です。夫は病棟、私は外来で勤務しています。子供は男の子が2人いて、家と職場から近い保育園に通っています。同僚にとても良くして頂いて、子供の急な風邪で休むことになっても快く代わってもらいます。院内には病後児保育と夜間保育があるため子供を預けることができ、何かあればすぐに駆けつけることが出来ます。子供達は、優しい先生やお兄ちゃん、お姉ちゃん達とお泊りできるのでとても喜んで行っています。

夫は育休を1ヶ月ずつ取りました。家では、お互いに出来ない家事は無いようにし、普段から子供や園での様子を情報交換し、どちらが休んで子供を見ることになっても困らないようにしています。私は今は時短勤務を選択しているので子供との時間を持つことが出来、仕事も周りの方に支えながら続けていける今の環境が、仕事へのやりがいの基盤になっていると感じます。よく患者さんから「この看護師さんはみんな良い人だ」と声をかけてくれます。そんな病院に勤めている事に誇りを持って、患者さんにこの病院で良かったと思っていただけるような看護をしていきたいです。

TOPIC & INFORMATION

「あなたらしく」働ける職場環境を目指して

医療法人慶友会 城東病院 療養支援部長 川口 幸恵



当院は、医療療養病棟59床、介護医療院172床を持つ慢性期病院です。「いつまでもあなたらしくいられるために」の理念のもと、看護師・介護士・リハビリの3職種が同じ部に所属し、療養支援部としてチームで協働しています。起きること、食べること、排泄すること、私たちが日々当たり前にに行っていることを当たり前にできるように多職種で話し合いながらケアを実践しています。しかし、日々の業務に追われ患者様・利用者様に寄り添う時間が少ないとスタッフの声も聞かれている現状があります。

当院では、生産性向上委員会を設置し業務の効率化とケアの質向上の観点からDX化を推進しています。現在は、議事録AIの導入を行い、委員会等の議事録作成の時間短縮に繋がり時間外勤務が軽減しています。その他にも見守り機器を導入し、見守り業務の負担を軽減すると共に、覚醒と睡眠の状況が可視化できるため生活リズムや全身状態の評価ツールとしても活用しています。今後もスタッフが「あなたらしく」働き続けられる職場環境を目指し、DX化を進めていきたいと思います。



令和7年度 理事会報告

以下について承認されました

第5回 令和7年8月5日(火)

- 各イベントへの出展及び協力について
- 令和7年度 第1回地区支部長・役員・委員長合同会議について
- 令和8年度当初予算に対する要望事項について
- 訪問看護ステーション等組織規則及び職員就業規則の一部改正について
- ハラスマント防止等規程の一部改正について
- 訪問看護ステーション給与規定、ホームヘルパーステーション給与規定及び訪問看護ステーション等出張旅費規程の一部改正について
- 令和7年度補正予算について

第6回 令和7年11月4日(火)

- 日本看護協会長表彰候補者・日本看護協会名誉会員候補者の推薦について
- 令和7年度叙勲祝賀会について

山梨県看護協会 INFORMATION

令和8年度 山梨県看護協会通常総会の日程が決定いたしました 令和8年6月19日(金) 13:00~16:30

■2026年度の入会・継続の手続きが始まります

2025年度会員の皆様には、日本看護協会から圧着ハガキで「次年度会費に関する重要なお知らせ」が順次郵送されます。圧着ハガキには登録のある会員情報の印字がされません。情報の確認、変更は会員専用ホームページ「キャリナース」からになります。情報を変更される方は、キャリナース（会員専用ホームページ）に登録の上、早めにお手続きをお願いいたします。会員情報に変更がない方は、手続き不要で自動継続となります。

新規に入会、または再入会を希望される方もインターネットを利用した「WEB入会」が便利です。

インターネットから手続きが難しい場合で「入会申込書／会員情報変更届」をご入用の方は、看護協会ホームページからご請求、または055-226-4288 山梨県看護協会会員担当までご連絡ください。また、2026年4月以降、他県に転出予定のある方は転出先の都道府県看護協会で入会のお手続きをお願いいたします。

※「入会申込書／会員情報変更届」の郵送先は、



日本看護協会・都道府県看護協会会員登録事務局になります。山梨県看護協会ではありませんので、ご注意ください。



山梨県看護協会

【笑顔スナップ】「峡南医療センター 富士川病院」

当院は高齢化率が高い峡南地域に位置しています。峡南医療センターとして病院・診療所・2か所の老健施設があります。健康管理センター、訪問看護ステーションもあり予防・医療・介護・在宅でその人しさを支える看護を提供しています。



■安全推進委員会からのお知らせ

タイトル：医療安全☆ゆるっとおしゃべり会

日 時：令和8年2月20日(金) 13:30～15:30
(受付 13:00～)

場 所：山梨県看護協会看護教育研修センター 大研修室

参 加 費：無料

申込方法：研修情報管理システム イージーセミナー

研修コード：6H03 からお申し込みください。

紹 介 文：医療安全について、仲間と“ゆるっと”おしゃべりしながら考えてみませんか？気軽な交流の中から、新しい気づきや繋がりが生まれます。

【お詫びと訂正】

2025年9月号(Vol.133)「第47回看護大会」令和7年度看護功労者知事表彰において、小澤真寿美様のご所属に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

【誤】恵信梨北リハビリテーション病院⇒【正】介護老人保健施設ノイエス 小澤様ならびに関係各所には、大変ご迷惑をお掛けし申し訳ございませんでした。

お気に入りの 写真 目指せ！ ブリーダー(笑)



子どもが好きだった甲虫類、今では私の方がハマってます！今年は初めてオオクワガタの産卵に挑戦中です。無事に越冬し、春になつたら家族が増えるのが楽しみです。

投稿者：遠藤 友美
(岐南医療センター 富士川病院)

※このコーナーでは、会員の皆様から「お気に入りの一枚」を募集しています。ペットに限らずご提供よろしくお願いします。
送信先：senm@yna.or.jp 広報担当

編集後記



新しい年を迎へ、皆様いかがお過ごしでしょうか。今号では、患者さんの「自分らしい生き方」を支えるACPと、現場で活躍されている中堅看護師の皆さんのお声をお届けしました。

それぞれの語りから、日々の小さな対話や関わりの積み重ねこそが、自己決定を支える力であり、看護の魅力そのものだと感じます。

その一歩一歩が、山梨の看護の確かな力となりますように。本年もどうぞよろしくお願いいたします。